## 完了実績報告に必要な書類【耐震診断】

## 《大阪府広域緊急交通路沿道建築物耐震化促進事業補助金》 作成部数 : 正 1 部

	書類の種類	備考(確認する内容、留意事項など)
1	☆第 10 号様式 完了実績報告書	「事業者等」には耐震診断実施業者を記入してください。
2	耐震診断結果報告書	<ul> <li>(1)報告書</li> <li>・調査概要(建物概要、調査目的、調査日程等)</li> <li>・調査結果(各調査項目の概要、調査方法、調査結果)</li> <li>・耐震診断結果(診断の概要、診断方法、診断結果)</li> <li>・総合所見</li> <li>(2)添付資料</li> <li>・試験位置図</li> <li>・構造躯体、構造部材の調査資料(記録写真含む)</li> <li>・診断関係資料(構造図、構造計算書等)</li> </ul>
3	診断結果に係る評価書(写)	
4	耐震診断費用明細書(写)	
5	耐震診断費用を証する書類 (領収書(写))	
6	補助金交付決定通知書(写)	
7	☆債主登録依頼票	補助金交付申請時に提出した内容から変更がない場合は不要
_	その他	申請内容に応じて適宜お願いする場合があります。

☆:府指定様式

## ◆広域緊急交通路沿道建築物の所有者は、

所管行政庁へ耐震診断結果の報告が義務付けられています。

所管行政庁が大阪府の場合、

耐震診断の結果の報告書(様式第一号)も併せて提出し報告してください。

所管行政庁は下記の通りです。

報告先が	大阪市、堺市、豊中市、池田市、箕面市、吹田市、高槻市、茨木市、守口市、枚方市、
各市	寝屋川市、門真市、八尾市、東大阪市、和泉市、岸和田市
報告先が	大東市、柏原市、河内長野市、松原市、泉大津市、泉佐野市
大阪府	